

# 四半期報告書

(第28期第3四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

株式会社夢テクノロジー

東京都品川区大崎一丁目20番3号

表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 ..... | 2 |
| 2 事業の内容 .....       | 2 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク .....                    | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 .....                 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 4 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 .....                    | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 .....                 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... | 5 |
| (4) ライツプランの内容 .....                 | 6 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....           | 6 |
| (6) 大株主の状況 .....                    | 6 |
| (7) 議決権の状況 .....                    | 6 |

- |               |   |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 ..... | 6 |
|---------------|---|

## 第4 経理の状況 .....

## 1 四半期財務諸表

- |                    |   |
|--------------------|---|
| (1) 四半期貸借対照表 ..... | 8 |
| (2) 四半期損益計算書 ..... | 9 |

- |             |    |
|-------------|----|
| 2 その他 ..... | 13 |
|-------------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月15日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
【会社名】	株式会社夢テクノロジー
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長  本山  佐一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番4号
【電話番号】	03(3210)1230
【事務連絡者氏名】	取締役副社長  金子  壮太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期累計期間	第28期 第3四半期累計期間	第27期
会計期間	自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	自平成27年10月1日 至平成28年6月30日	自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
売上高 (千円)	3,500,418	4,236,515	4,772,630
経常利益 (千円)	369,338	323,182	492,794
四半期(当期)純利益 (千円)	217,913	227,482	201,433
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	869,650	1,096,145	869,650
発行済株式総数 (株)	5,712,000	6,142,600	5,712,000
純資産額 (千円)	1,819,420	2,219,860	1,816,163
総資産額 (千円)	2,789,265	2,978,602	2,944,667
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.15	39.42	35.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	39.38	—
1株当たり配当額 (円)	15	20	40
自己資本比率 (%)	65.2	74.3	61.6

回次	第27期 第3四半期会計期間	第28期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.58	12.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第27期第3四半期累計期間及び第27期潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

#### 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される株式の募集及び新株予約権の募集を行うことについて決議いたしました。

なお、本件は、平成28年5月25日に払込みが完了しております。

#### I. 第三者割当による新株式発行

##### 新株式の発行の概要

発行する株式の種類及び数	当社普通株式 430,600株
発行価格	1株につき1,052円
発行価格の総額	452,991,200円
資本組入額	226,495,600円
割当方法	第三者割当の方法による
割当先	株式会社岩本組 237,600株 S&BROTHERS PTE. LTD 95,000株 株式会社エンデバー・パートナー 95,000株 本山佐一郎 3,000株
払込期日	平成28年5月25日

#### II. 新株予約権の発行

##### 第4回募集概要

新株予約権の総数	3,802個
発行価格	総額6,193,458円（新株予約権1個当たり1,629円）
当該発行による潜在株式数	380,200株
資金調達額	新株予約権の発行による調達額 6,193,458円 新株予約権の行使による調達額 399,970,400円
行使価格	1株当たり1,052円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による
割当日	平成28年5月25日
割当先及び割当個数	S&BROTHERS PTE. LTD 3,802個

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用所得情勢の改善など緩やかな回復基調が続きました。しかし、アジア新興国や資源国等の景気の下振れによる海外経済の不確実性の高まりを背景とした円高、株安の中、企業動向への懸念により、引き続き弱さがみられます。また英国のEU離脱問題による海外経済や金融資本市場の動向への懸念、消費増税の実施再延期決定などから、先行きの不透明要因が残ることとなりました。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、海外経済の影響を受けつつも、全体の景況感としては横ばいの傾向にあり、合理化・省力化投資の需要は引き続き高くなりました。またIT業界においてもインフラ整備等による投資が引き続き旺盛となり、さらに大きく成長が見込まれる先端のIT技術（フィンテック技術、拡張現実（AR）、バーチャルリアリティ（VR）、Internet of Things（IoT）など）への投資も拡大しております。いずれの業界も依然として人手不足は深刻化しており、エンジニアに対する需要は引き続き活況となりました。

このような事業環境の下、「中期経営計画」に基づき、営業面では現状の労働市場における顧客企業のニーズを見極め、既存の派遣領域を強化するとともにNEWマーケットの開拓も進めて参りました。

また採用面に関しては、若い未経験人材や女性、外国人エンジニアの積極採用といった独自の採用路線を展開しており、当第3四半期累計期間で362名（前年同四半期211名）の採用となりました。その結果、平成28年6月末現在の在籍エンジニア数は1,091名（前年同月末812名）となっております。引き続き、中期経営計画目標である年間500名採用の達成に向け採用コストの先行投資をおこなってまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高4,236百万円（前年同四半期比21.0%増）、営業利益283百万円（前年同四半期比19.6%減）、経常利益323百万円（前年同四半期比12.5%減）、四半期純利益227百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

エンジニアアウトソーシング事業につきましては、主要顧客である自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきまして、海外経済の影響を受けつつも、全体の景況感としては横ばいの傾向にあり、合理化・省力化投資の需要は引き続き高くなりました。このような事業環境の下、需要が高まっている分野の技術者の採用及び育成に注力すると共に、若い未経験人材や女性エンジニアの活躍が期待できるNEWマーケットの開拓も進め、営業部門の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は3,707百万円（前年同四半期比22.1%増）となり、セグメント利益は253百万円（前年同四半期比22.6%減）となりました。

N&Sソリューション事業につきましては、インフラ整備などによる投資が引き続き旺盛となり、また先端のIT技術（フィンテック技術、拡張現実（AR）、バーチャルリアリティ（VR）、Internet of Things（IoT）など）への期待も後押しとなり、当該事業の主要顧客でありますIT業界の顧客企業群におきまして、業績の改善につながりました。このような事業環境の下、ネットワーク分野の技術者の採用及び育成に注力すると共に、新規顧客の開拓による営業部門の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は528百万円（前年同四半期比13.9%増）となり、セグメント利益は30百万円（前年同四半期比17.6%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,449,600
計	22,449,600

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,142,600	6,142,600	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注)
計	6,142,600	6,142,600	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年5月9日
新株予約権の数(個)	3,802
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,052
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月26日 至 平成29年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格 及び資本金組入額(円)	発行価格 1,068.29(注1) 資本金組入額 534(注2)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本本新株予約権の当該権利の譲渡については、禁止される旨の制限を付している。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、本表別欄「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。

2. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月25日(注)	430,600	6,142,600	226,495	1,096,145	226,495	443,908

(注) 有償第三者割当

発行価格 1,052円  
資本組入額 526円  
割当先 株式会社岩本組、S&BROTHERS PTE.LTD、株式会社エンデバー・パートナー、本山佐一郎

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,711,200	57,112	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	5,712,000	—	—
総株主の議決権	—	57,112	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第27期事業年度	監査法人和宏事務所
第28期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間	太陽有限責任監査法人

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,490,255	1,330,284
受取手形及び売掛金	649,059	808,342
その他	204,981	172,792
貸倒引当金	△66	△80
流動資産合計	2,344,230	2,311,340
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,539	31,463
工具、器具及び備品(純額)	8,699	14,181
有形固定資産合計	26,238	45,645
無形固定資産	14,747	12,059
投資その他の資産		
投資有価証券	508,942	536,901
敷金及び保証金	47,458	51,120
その他	3,050	2,388
投資その他の資産合計	559,451	590,409
固定資産合計	600,437	648,114
繰延資産	—	19,148
資産合計	2,944,667	2,978,602
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	60,000	40,000
未払金	40,350	34,808
未払費用	284,073	176,704
未払法人税等	122,332	5,592
未払消費税等	135,500	94,844
賞与引当金	149,537	90,445
その他	72,807	51,155
流動負債合計	864,601	493,550
固定負債		
長期借入金	45,000	20,000
退職給付引当金	218,189	244,479
その他	712	712
固定負債合計	263,902	265,191
負債合計	1,128,503	758,741
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	869,650	1,096,145
資本剰余金	346,606	573,102
利益剰余金	641,768	612,210
株主資本合計	1,858,024	2,281,458
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△42,669	△68,598
評価・換算差額等合計	△42,669	△68,598
新株予約権	807	7,000
純資産合計	1,816,163	2,219,860
負債純資産合計	2,944,667	2,978,602

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	3,500,418	4,236,515
売上原価	2,618,012	3,167,832
売上総利益	882,405	1,068,683
販売費及び一般管理費	529,551	785,044
営業利益	352,854	283,638
営業外収益		
受取利息	564	155
受取配当金	8,686	—
投資有価証券売却益	1,001	4,974
投資事業組合運用益	—	44,233
賞与引当金戻入額	8,991	—
その他	1,198	1,525
営業外収益合計	20,442	50,888
営業外費用		
支払利息	1,832	1,301
投資事業組合運用損	1,022	1,037
債権売却損	886	937
投資有価証券売却損	216	6,384
その他	—	1,683
営業外費用合計	3,958	11,344
経常利益	369,338	323,182
特別損失		
固定資産除却損	2,880	2,102
特別損失合計	2,880	2,102
税引前四半期純利益	366,458	321,080
法人税、住民税及び事業税	54,746	61,502
法人税等調整額	93,798	32,096
法人税等合計	148,544	93,598
四半期純利益	217,913	227,482

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	8,242千円	11,307千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日）

1. 配当金支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月17日 定時株主総会	普通株式	114,240	20	平成26年9月30日	平成26年12月18日	利益剰余金
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	85,680	15	平成27年3月31日	平成27年5月22日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月16日 定時株主総会	普通株式	142,800	25	平成27年9月30日	平成27年12月17日	利益剰余金
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	114,240	20	平成28年3月31日	平成28年5月20日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年5月25日付で、株式会社岩本組、S&BROTHERS PTE. LTD、株式会社エンデバー・パートナー、本山佐一郎から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が226,495千円、資本準備金が226,495千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,096,145千円、資本準備金が443,908千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,035,969	464,448	3,500,418
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	3,035,969	464,448	3,500,418
セグメント利益	326,937	25,917	352,854

(注) セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社は、平成26年10月1日付で当社を存続会社、株式会社ユニテックソフトを消滅会社とする吸収合併をいたしました。この結果、のれんが発生しておりますが、金額が僅少であるため「エンジニアアウトソーシング事業」「N&Sソリューション事業」セグメントにおいて、発生時の費用として第1四半期会計期間で一括償却しております。

II 当第3四半期累計期間(自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,707,726	528,789	4,236,515
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	3,707,726	528,789	4,236,515
セグメント利益	253,157	30,481	283,638

(注) セグメント利益の合計金額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	38円15銭	39円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	217,913	227,482
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	217,913	227,482
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,712,000	5,770,147
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	39円38銭
(算定上の基礎)		
四半期利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	6,667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成28年5月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………114,240千円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年5月20日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

株式会社夢テクノロジー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢テクノロジーの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社夢テクノロジーの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

会社の平成27年9月30日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成27年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成27年12月14日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月15日
【会社名】	株式会社夢テクノロジー
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本山 佐一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 本山佐一郎は、当社の第28期第3四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。